

平成29年度 エコ住宅整備促進補助金 Q & A

- Q1. エコ住宅整備促進補助金以外の補助金と併用することはできますか？ . . . P 1
- Q2. エコ住宅整備促進補助金と住宅ローン減税などの税制優遇を併用できますか？
- Q3. 平成29年度の補助金制度の変更点は何ですか？ . . . P 2
- Q4. 店舗併用住宅は補助対象となりますか？
- Q5. いしかわ家庭版環境ISOとは何ですか？
また、エコファミリーに認定されるためにはどうすればよいですか。 . . . P 3
- Q6. 事前申込の前に着工してしまいました。補助対象となりますか？
- Q7. 平成28年度に着工した工事は補助対象となりますか？
- Q8. 補助金の交付を受けた後に何かすることはありますか？ . . . P 4
- Q9. 工事契約が家族等との連名の場合、事前申込書の「申込者」欄はどのように書けばよいですか？
- Q10. 「いしかわ住まいの省エネパスポート」とは何ですか？また、発行方法や発行費用を教えてください。
- Q11. 省エネ基準（または住宅トップランナー基準）の適合認定を受けた場合、その証明書類の提出をもって、いしかわ住まいの省エネパスポートに代えることはできますか。 . . . P 5
- Q12. 石川県エコ住宅アドバイザーとは、どのような方ですか？
- Q13. いしかわ住まいの省エネパスポートは、設計段階と完成段階の2回発行しなければならないのですか？
- Q14. 建売住宅の購入を考えています。補助金申請の手続きを教えてください。 . . P 6
- Q15. 設備いしかわ住まいの省エネパスポートの設備機器の記入欄について、型番と品番がありますが、違いを教えてください。

Q 1 エコ住宅整備促進補助金以外の補助金と併用することはできますか？

エコ住宅整備促進補助金は、国庫を財源の一部としているため、原則として、国庫を財源とした他補助金との併用はできません。主な補助金との併用の可否については、下記の表をご参照ください。その他の併用については、個別に問い合わせ願います。

事業名	事業者	併用
太陽光発電システム補助金	市町	○
長期優良住宅化リフォーム推進事業	建築研究所	×
住まい給付金	国土交通省	○
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)支援事業	環境共創イニシアチブ	×
木材利用ポイント	林野庁	○
民生用燃料電池導入支援補助金	燃料電池普及促進協会	○
定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業	環境共創イニシアチブ	○
地域型住宅グリーン化事業	国土交通省	×
高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業	環境共創イニシアチブ	×
住宅ストック循環支援事業	国土交通省	×

○：併用可 ×：併用不可

Q 2 エコ住宅整備促進補助金と住宅ローン減税などの税制優遇を併用できますか？

併用可能です。

Q 3 平成29年度の補助金制度の変更点は何ですか？

平成29年度の主な変更点は以下のとおりです。
詳細につきましては、案内チラシや交付要綱もご確認ください。

①事務手続きの簡素化（事前申込書の省略）

建築確認済証発行日（※）が平成29年3月31日以前の工事に限り、平成29年1月1日から平成29年12月31日までに完成する工事は、平成29年6月30日までに「事前申込書」（様式第1号）を提出することで補助対象となります。また、事前申込み時にすでに対象住宅が完成している場合は、事前申込書の提出を省略することが可能です。この場合は、平成29年6月30日までに「申請書兼実績報告書」（様式第4号）を提出することで補助対象となります。

（ 建築確認済証発行日（※）については、次のとおり読みかえます。【以降同様】
※完了検査を必要としない地域での建設の場合は、工事届の届出日
※建売住宅の購入や完了検査を必要としない工事の場合は、契約締結日

②一部様式の変更

Q 4 店舗併用住宅は補助対象となりますか？

住宅部分の面積が総面積の2分の1以上の場合、補助対象となります。
（注）事前申込書に、住宅部分が2分の1以上を占めていることが分かる資料（平面図など）を添付してください。

Q 5 いしかわ家庭版環境 I S O とは何ですか？

また、エコファミリーに認定されるためにはどうすればよいですか。

いしかわ家庭版環境 I S O とは、「省エネ・節電」、「省資源」、「ゴミの削減」に関する取組を継続して取り組んでいただくための仕組みで、取組目標を立て、3 か月間実践いただき、今後の継続した取組を宣言いただいたご家庭を「エコファミリー」として県で認定しています。

下記ホームページにて直接お申し込みが可能です。

・「いしかわエコライフ応援サイト」

→ <http://ishikawa-ecolife.jp/eco-family/>

Q 6 事前申込の前に着工してしまいました。補助対象となりますか？

既に着工した物件であっても、建築確認済証発行日（※）から30日以内に「事前申込書」（様式第1号）を提出することで補助対象となります。

Q 7 平成28年度に着工した工事は補助対象となりますか？

建築確認済証発行日（※）が平成29年3月31日以前の工事に限り、平成29年1月1日から平成29年12月31日までに完成する工事は、平成29年6月30日までに「事前申込書」（様式第1号）を提出することで補助対象となります。

なお、事前申込み時にすでに対象住宅が完成している場合は、事前申込書の提出を省略することが可能です。この場合は、平成29年6月30日までに「申請書兼実績報告書」（様式第4号）を提出することで補助対象となります。

Q 8 補助金の交付を受けた後に何かすることはありますか？

補助金の交付を受けた月から1年後に、「電気使用量等報告書」(様式第7号)のご提出をお願いいたします。(電気使用量の確認のため、検針票の保管も併せてお願いいたします。なお、交付決定通知送付時に「電気使用量等報告書」を同封いたします。)

その他、アンケート調査や各種案内を送付させていただく場合がございます。

Q 9 工事契約が家族等との連名の場合、事前申込書の「申込者」欄はどのように書けばよいですか？

契約書上は連名であっても、事前申込書の「申込者」欄は代表となる方おひとりのお名前をご記入ください。

なお、実績報告書の「申請者」欄は、事前申込書の申込者と同じ方のお名前をご記入ください。

Q10 「いしかわ住まいの省エネパスポート」とは何ですか？また、発行方法や発行費用を教えてください。

「いしかわ住まいの省エネパスポート」とは、住宅の省エネ性能を星の数で5段階に評価するものです。同パスポートは、石川県エコ住宅アドバイザーに評価を依頼し、発行してもらう必要があります。費用については、各アドバイザーにお問い合わせください。

詳細については、下記ホームページにてご案内しております。また、石川県エコ住宅アドバイザーについてはQ12をご覧ください。

・「いしかわ住まいの省エネパスポート制度」

→ http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/pp/syouene_pass.html

Q11 省エネ基準（または住宅トップランナー基準）の適合認定を受けた場合、その証明書類の提出をもって、いしかわ住まいの省エネパスポートに代えることはできますか。

省エネ基準や住宅トップランナー基準と、いしかわ住まいの省エネパスポートでは、評価基準が異なっているため一概に比較することはできませんが、標準的な住宅では、いしかわ住まいの省エネパスポート5つ星の方が厳しくなっております。そのため、補助要件に適合するかは、省エネパスポートで評価する必要があるため、現時点では、他の省エネ基準によって代用することはできません。

Q12 石川県エコ住宅アドバイザーとは、どのような方ですか？

石川県エコ住宅アドバイザーとは、エコ住宅の建設及び省エネ改修に係る設計及び工事が適切に実施され、エコ住宅の普及を図るため、専門知識・経験を有する建築士で、県が認定しています。アドバイザーの名簿は下記ホームページにて公開しております。

・「石川県エコ住宅アドバイザー認定制度について」

→ http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/pp/eco_kaisyu/index.html

Q13 いしかわ住まいの省エネパスポートは、設計段階と完成段階の2回発行しなければならないのですか？

補助金の交付を受けようとする場合、事前申込時には、設計段階で評価した省エネパスポートを、実績報告時には完成段階で評価した省エネパスポートを提出いただくこととなり、完成段階において設計段階から設備等に変更がなくとも、再度省エネパスポートを発行いただく必要があります。但し、建売住宅の場合は、事前申込時から設備等に変更がなければ、実績報告時には事前申込の際に提出された省エネパスポートをご提出いただければ結構です。

Q14 建売住宅の購入を考えています。補助金申請の手続きを教えてください。

建売住宅の売買契約後30日若しくは平成29年12月31日のいずれか早い日までに「事前申込書」をご提出ください。「申請書兼実績報告書」（様式第4号）は、引渡後30日若しくは「事前申込受付書」（「事前申込書」の審査後に県が送付するもの）の交付日から30日のいずれか遅い日までにご提出ください。

なお、平成29年3月31日までに売買契約を締結した場合でも、引渡日が平成29年1月1日から平成29年12月31日の間であれば、平成29年6月30日までに「事前申込書」（様式第1号）を提出することで補助対象となります。

Q15 いしかわ住まいの省エネパスポートの設備機器の記入欄について、型番と品番がありますが、違いを教えてください。

本パスポートにおいて、型番欄には「型番・形名・品番」を、品番欄には「製造番号」を記載願います。

記載例) 型番 : IS-462W-T

品番 : 170000501